

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び 主たる事務所の所在地

事業者の名称 : トヨタ自動車株式会社^{*1}
代表者の氏名 : 代表取締役社長 近健太
主たる事務所の所在地 : 愛知県豊田市トヨタ町1番地

^{*1} : 事業者は、環境影響評価方法書まで株式会社ジェイウインドとしていたが、「環境影響評価法」第30条第1項第3号及び「環境影響評価法施行規則」第17条第2項第4号の規定に基づき、2025年8月8日付の公告を以てトヨタ自動車株式会社が事業承継した。

(白紙のページ)